



ふじみ野市立鶴ヶ丘小学校



PTA校外委員選出ルール

～公平な選出にご協力をお願いします～

校外委員とは・・・

各地区ごとに選出され、通学班の編成、登下校指導など、子ども達が安全に過ごせるよう見守る活動をしています。

1 校外委員は、お子さま一人につき一度の ご協力をお願いしています。

上のお子さまで校外委員を引き受けていただいた場合でも、地域の事情（世帯数が少ない等）によっては、二度以上ご協力をお願いすることもあります。

2 校外委員は、基本的に新6年生の保護者の方から2名選出します。

該当者がいない場合は、新5年生、新4年生と順に対象を広げていきます。

3 校外三役選出担当地区に該当した場合は、 校外委員とは別に選出します。

校外三役は、全地区のうち三つの地区が順番に担当します。
校外三役選出対象の学年は全学年です。

4 本部役員・校外三役を一度経験すると、 兄弟がいても以降の校外委員は免除されます。

本部役員経験者は免除、校外三役経験者は原則免除です。

鶴ヶ丘小学校PTA